

令和 8 年 5 月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和 8 年 5 月 2 5 日（月）午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 1 時 0 5 分

2 場 所 市役所 8 階 大会議室

3 出席者〔教育長〕岩間健一

〔委 員〕平塚俊夫（教育長職務代理者）、村山こず恵、宮下広子

〔事務局〕池田淳教育総務部長、吉川誠学校教育部長、稲田里織教育総務部次長、伊東真吾学校教育部次長、市村浩昭教育施設担当参事兼教育施設課長、古田晃一文化財保護担当参事兼文化財保護課長、中村まさみ所沢図書館担当参事兼所沢図書館長、御菩薩池好行学校教育担当参事兼学校教育課長、渡辺純也保健給食担当参事兼保健給食課長、大庭真紀子教育センター担当参事兼教育センター所長兼視聴覚センター所長、川島一禎教育総務課長、小城原光貴教育総務課主幹、奥井祥三社会教育課長、藤井徹スポーツ振興課長、岩土陽裕学校教育課主幹兼健やか輝き支援室長、濱中紀寿学校教育課主幹、高鍋英彦教育センター主幹兼教育センター副所長、佐藤篤教育センター主幹兼教育デジタル推進室長、加藤法祥教育センター主幹兼教育センター教育相談室長

〔書 記〕田畑貴史教育総務課主査、皆川博幸教育総務課主査

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 1 名

6 開 会 北野委員は所用により欠席。

本日の議題は、追加議案を含めて議案第 6 号から議案第 1 3 号の 8 件。

なお、議案第 9 号から議案第 1 2 号については政策決定過程の審議のため、議案第 1 3 号については人事に関する審議のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 4 条第 7 項に基づき非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

※議事の進行上、非公開の議案審議は、その他の事項の後に行
った。

7 議 題

●議案第6号 所沢市文化財保護委員の委嘱について

資料に則り、古田文化財保護担当参事から以下のとおり説明があった。

所沢市文化財保護委員の委嘱について、2名の任期満了に伴い、いずれも再任の委嘱についてお諮りするものである。

はじめに、文化財保護委員の職務について、所沢市文化財保護条例第4条第1項をご覧いただきたい。文化財保護委員は、市の区域内に所在する文化財の調査、保存及び活用に関し、所沢市教育委員会の諮問に応じ文化財を調査し、重要事項を審議し、かつ、これらの事項に関し必要と認める事項を建議するために置くものである。同第2項に定数は10人以内とし、任期は4年とあるが、現在は、計8名の委員に委嘱を行っており、8名中2名の委員が任期満了となる。

委嘱者名簿の1番目、金井 秀人氏は、工芸品担当で、特に刀剣の専門で郷土刀や刀剣装具に詳しく、埼玉県刀剣保存協議会理事でもある。

名簿の2番目、金澤 光氏は、記念物担当で、特に淡水魚類を専門としており、埼玉県魚類研究会にも所属している。

なお、文化財保護委員は、所沢市文化財保護委員会会議規則第2条第2項で「学識経験者の中から教育委員会がこれを委嘱する」と規定されており、各担当分野での専門性や地域の歴史に対する見識などが必要であり、委員の公募は行っていない。

以下、質疑

(村山委員)

文化財保護委員会は年間で何回開催していますか。

(古田文化財保護担当参事)

今年度は3回を予定しています。

(平塚委員)

文化財の価値についての適切な分析や評価が大切です。そのためには高度で専門的な知見が必要になるため、名簿にあるような専門的な方がふさわしいと思い

ます。一方で、所沢市の文化財を扱うため、所沢に根差した知識を持つ方が委員に入る必要があります。文化財は地域への影響力・存在感があるため、地域に根差した郷土史研究家や知識人が入るように検討していくことが大切です。地域を踏まえた人選をしていると思いますが、どのような状況ですか。

（古田文化財保護担当参事）

文化財保護委員会については、専門性や地域の歴史を知っていることが求められており、候補者は限られています。また、文化財の保存・活用の促進を図るためには継続性や一貫性が必要です。そのため、両名はそれぞれの分野において、専門家であるとともに、地域の特性もご理解いただいているため、ふさわしいと考えています。

（池田教育総務部長）

郷土史家等、所沢に縁の深い方を委員としてお迎えをしたいと人選を進めています。今後タイミングを見て、そのような方がいらっしゃる場合には委員会に関わっていただけるよう働きかけをしていきたいと考えています。

（岩間教育長）

委員名簿の備考に元の役職等しか書いていないため詳細は分かりませんが、本市在住の方や、本市に関する様々な文化的なことに詳しい方が入っているという理解でよろしいですか。

（古田文化財保護担当参事）

そのとおりです。

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第7号 所沢市立所沢図書館協議会委員の解任及び任命について

資料に則り、中村所沢図書館担当参事から以下のとおり説明があった。

図書館協議会は、図書館法第14条に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関である。

本市においては所沢市立所沢図書館設置条例第12条第2項の規定により、委員10名を以って組織されているが、このたび、10名のうち、2名の委員が令和8年3月31日をもって、異動及び退職により解任となることから、新たな委

員の任命について、本会議に、お諮りするものである。

新任委員の方2名について、宮原 礼典様においては、今年度より、北秋津小学校校長として着任され、所沢市立小学校長会よりご推薦をいただいた。

秋山 美和子様においては、秋草学園短期大学より、ご推薦をいただいた。

秋山様は、元高崎市役所職員として、高崎市立図書館において図書館長のご経験もあり、今年度より秋草学園短期大学准教授として、司書課程、司書教諭課程の担当をされている。

こちら2名の方については、高い知識とご見識、そして、学校教育、社会教育の現場での豊かな経験をお持ちでいらっしゃるため、図書館協議会委員として、様々な視点からの、ご助言をいただけるものと考えている。

なお、委員の任命については、図書館法第15条及び条例第12条第3項の定めにより、教育委員会が任命するとあることから、議案書のとおり、本会議にお諮りするものであり、任期については、条例に基づき、前委員の残任期間となることから、本年8月31日までとなる。

以下、質疑

(平塚委員)

委員には、学校教育関係者・社会教育関係者・家庭教育関係者・学識経験者がいると思いますが、内訳を伺います。

(中村所沢図書館担当参事)

委員10名中、学校教育関係者3名、社会教育関係者3名、学識経験者4名となっています。

(村山委員)

図書館協議会に図書館の方針について助言をいただき活かしていくとのことでしたが、具体的にはどのような助言がどのように活かされたのか伺います。

(中村所沢図書館担当参事)

昨年度については、3回の会議を開催し、その中で今年度の更新となる指定管理に関する内容について意見をいただきました。中でも障害者奉仕に関するご意見があり、参考としています。

(平塚委員)

一般市民の図書館教育や読書への関心が高いです。保護者や市民、関係団体の

要望に対応していく方法としてどのようなことをされていますか。

(中村所沢図書館担当参事)

ご要望については、館内に「利用者の声」というポストを設けており、そちらにご意見をいただいています。また、それぞれの館で年に一度は利用者懇談会を開催し、そこでご意見を頂戴しています。また、アンケート調査も行っており、その結果を運営に活かしています。団体に関しましては、協議会の中にはこども園の園長やボランティア団体の方なども入っていただいております、そういった方々からのご意見も伺っています。

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第8号 令和8年度所沢市学校運営協議会委員の任命について

資料に則り、御菩薩池学校教育担当参事から以下のとおり説明があった。

本議案については、所沢市学校運営協議会規則第9条の規定に基づき、教育委員会が任命するものである。

学校運営協議会委員の任命については、これまでの定例会において随時ご承認いただいているが、新年度に入り、各学校運営協議会において、委員の交代や新規推薦があった。その方々の学校運営協議会委員の任命について、本教育委員会会議に議案として提出させていただくものである。

新たな委員候補者については、別紙「学校運営協議会委員 新規任命について」をご覧ください。

以下、質疑

(岩間教育長)

新規の方を見ると、前任の辞任の理由は充て職で委員を務めていた方の異動によるものが多いと推察できますが、それでよろしいでしょうか。また、学校運営協議会の方針やあり方がうまくいかず、それが原因で辞任した方がいないのか伺います。

(御菩薩池学校教育担当参事)

委員の辞任理由については、教育長のおっしゃるとおり4月の人事異動に基づき、新たな委員を任命しています。中には、個人的な理由により辞任している方もいますが、学校の方針、地域の方針と異なる部分での辞任とは聞いていません。

(宮下委員)

名簿に有償・無償の記載がありますが、下から2番目の所沢市民生委員・児童委員主任児童委員の方はずっと無償なのでしょうか。

(御菩薩池学校教育担当参事)

有償・無償の委員について、有償委員は1校で協議会を設定する場合8人以内、2校で協議会を設定する場合10人以内、3校で協議会を設定する場合16人以内となっています。その中で、学校職員やまちづくりセンター職員、地域コーディネーター等の職務として参加する委員は無償の委員となります。

(宮下委員)

職員は無償ですが、PTA会長などは有償となっているため、民生委員はどちらなのか伺います。

(御菩薩池学校教育担当参事)

民生委員については原則有償ですが、有償委員の人数が決まっているため、ご本人に説明しご了承いただいた上で、無償とさせていただくケースもあります。

(村山委員)

委員の辞任の理由は異動があったからと聞きましたが、学校運営協議会自体でこの役職の方が必ず入るというものはなく、その都度どのような方が適任か考えて新しい方を任命していくと思います。メンバーの役職は毎回踏襲するのか、何割かは変わるのか伺います。

(御菩薩池学校教育担当参事)

委員構成の変化割合については把握していません。所沢市では昨年度より全校で学校運営協議会が実施されています。実施する過程において、以前あった学校評議員制度の評議員が学校運営協議会の委員になっている学校があります。また、2年目、3年目と学校運営協議会を続けていく中で委員に適した方の推薦を地域から学校にいただき、委員の人数を徐々に増やしている学校が多いです。

(岩間教育長)

本市では学校評議員もまだ存在していますか。

(伊東学校教育部次長)

学校評議員については設置されている学校が一部残っています。

(岩間教育長)

学校運営協議会が全校で始まっているため、学校評議員は設置してもしなくても良いということでしょうか。

（伊東学校教育部次長）

どちらでも良いとしていますが、複数校で学校運営協議会を設置している学校が、各小中学校において自校についてさらに詳しく熟慮していきたいため学校評議員も設置している学校があると把握しています。

（平塚委員）

所沢市内全校で学校運営協議会制度を実施したうえでの総括、将来的な構想はありますか。

（伊東学校教育部次長）

現時点において具体的にはお示しできませんが、昨年度全校で実施を開始したため、今年度または来年度で総括をしたいと考えています。

（岩間教育長）

今後の方向性についてはこれから考えていくと思いますが、毎年の活動の内容、成果、課題を伺います。

（伊東学校教育部次長）

毎年各学校運営協議会がどのような取組をしているかは事務局でも把握しています。昨年度の取組として、ある中学校区では普段光が当たらない子どもたち（部活動には入らず地域で活動している児童生徒）に光を当てて、学校運営協議会がお祭りを主催しています。また、ある小学校では地域のお寺と連携して寺子屋を開きました。また、別の小学校では敷地の中に木々が多く困っていたところ、学校運営協議会から地域で動こうと声が上がり、木々の剪定を行ってくれたといった話を聞いています。一方で昨年度始まったこともあり、方向性が定まっていない学校もあると聞いているため、そういった学校を中心に引き続き教育委員会でも学校が自走できるような支援を続けていきたいと考えています。

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

※質疑応答後、事務局が説明内容の誤りについて訂正を行うとともに、議長が訂正について諮って委員の同意を得た。

8 報告事項

○所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）

○所沢市教育委員会の５月から８月までの主な行事予定について（教育総務課）
質疑なし

9 その他

○今後の日程

- ・教育委員会会議６月定例会：６月２４日（水）
- ・教育委員会会議７月定例会：７月３１日（金）
- ・教育委員会会議８月定例会：８月２５日（火）

10 議 題

●議案第９号 所沢市立安松小学校長寿命化改修（建築）工事請負契約締結について【非公開】

●議案第１０号 所沢市立安松小学校長寿命化改修（機械設備）工事請負契約締結について【非公開】

●議案第１１号 所沢市立所沢中学校外３校屋内運動場空調設備設置工事請負契約締結について【非公開】

●議案第１２号 所沢市立南陵中学校外２校屋内運動場空調設備設置工事請負契約締結について【非公開】

※関連する議案のため、一括して審議

《 削除 》

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、全議案可決された。

●議案第１３号 所沢市教育委員会の人事について【非公開】

《 削除 》

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、可決された。

11 閉 会 午前１１時０５分